

(お知らせ)

大雪山国立公園 白雲岳避難小屋の建替え工事の実施について【第2報】

令和2年3月12日(木)

北海道地方環境事務所では、令和2年度(2020年度)に大雪山国立公園内の白雲岳避難小屋の建替え工事を第1報のとおり行うことになりましたので、お知らせします。

工事期間は6月下旬から10月上旬を想定しており、その間、仮設の避難小屋が設営されますが、当該避難小屋及び野営指定地を利用できる人数が限られることから、土日休日及びその前日に白雲岳避難小屋及び野営指定地を宿泊は自粛をお願いします。それ以外の日であっても、テント泊のみが可能です。

次回の第3報は令和2年(2020年)6月頃を予定し、確定した情報を提供するとともに(第2報から変更点がある場合はその内容を含む)、改めて利用ルールに関して周知を図ります。

1. 概要

現在の白雲岳避難小屋は、昭和51年(1976年)に建設以降40年以上が経過し、建物全体が傾く等、深刻な老朽化が進んでいます。

一方、北海道地方環境事務所では、平成27年3月に大雪山国立公園全域において大雪山グレードを策定し、白雲岳避難小屋においては大雪山グレード5の「原始的な自然に立ち入るゲート施設」としての機能を追加して利用者に対して適切な情報提供を行うとともに、山岳地域が抱える重大な課題である「登山道の荒廃に対応する拠点施設」として活用することを検討してきました(第1報)。

第2報では令和2年度(2020年度)に行う白雲岳避難小屋の建替え工事の予定工事期間と、その間における避難小屋及び野営指定地の取扱いについて、お知らせします。

2. 現時点で予定している内容

(1) 工事期間

- 令和2年(2020年)6月下旬から10月上旬の予定(単年度で建替工事を完成させるため)。
- ただし、台風・大雨等の気象要因や資機材の手配・調達要因などにより、予定期間内に工事が完成しない場合は、令和3年度(2021年度)も工事を実施する可能性があります。

(2) 工事の区域及びその手順

- 白雲岳避難小屋を解体、撤去し、跡地に同じ規模の避難小屋を建設します(避難小屋のイメージは別添1のとおり)。

○野営指定地の一部を資材ヤードとして利用します。また、プレハブを仮設して、工事作業員の事務所として利用します。残りの区域を利用できることとします。

(3) 利用の見込み

○登山者の皆様の利用可能場所、利用動線は、別添2のとおりです。

1) 野営指定地

○**利用可能面積：490 m²。**

※1～2人用テントのみ幕営した場合、推定最大50張程度。

(テント本体1.4m×2.1m、テント本体同士を1m程度離して設置すると仮定)

(より大きなテントが張られると、幕営可能数はさらに減ります)

2) 仮設避難小屋

○2.3m×7.25mの仮設プレハブ 2棟。

○**宿泊可能スペースは15人程度** (管理人スペースを除く) 緊急避難時は最大50人程度を収容 (膝を立てて座る想定)。

※利用可能人数が大幅に限られるため、**急病人や体調の悪い人の収容、緊急避難時のみ利用できる**こととします (下記3. 利用ルール参照)。

※情報提供の開始が登山シーズン直前とならないよう、現時点から情報提供を行うものです。建替工事の区域やその手順などの具体的内容について、北海道地方環境事務所において作成した案に基づき情報提供していますが、関係法令に基づく手続きを経なければ決定されません。手続きの過程で内容が変更になる場合があります。

3. 利用者の皆様へ (利用のルール)

○野営指定地でテントを張ることができる数、仮設避難小屋を利用できる人数は大幅に限られます。混雑時期の利用者数のすべてを収容できません。そのため、特に**工事期間中 (6月中旬から10月上旬) の土日休日及びその前日は、白雲岳避難小屋及び野営指定地での宿泊は自粛**をお願いします。

○**土日休日及びその前日以外の日についても、宿泊は原則としてテントのみとします。必ずテントを持参してください。**

○**仮設避難小屋は、急病人や体調の悪い人の収容、緊急避難時のみ利用できることとします。**管理人に事情を説明し、認められた者に限りますので、管理人の指示に従ってください。

○協力金は、従前のとおりです (テント泊1人1泊300円、避難小屋泊1人1泊1000円)。

(参考情報) 混雑時期の利用者数の例

平成29(2017)年度 野営指定地宿泊者数 100人 避難小屋宿泊者数 32人

平成30(2018)年度 野営指定地宿泊者数 70人 避難小屋宿泊者数 42人

令和元(2019)年度 野営指定地宿泊者数 100人 避難小屋宿泊者数 32人

4. 今後の見通し

○令和2年6月頃

- ・お知らせ第3報（確定情報の提供）。
- ・登山口の案内板、標柱等にお知らせの掲出。

5. 参考事項

○大雪山グレードについて <<http://www.daisetsuzan.or.jp/enjoy/grade/>>

- ・大雪山国立公園の登山道を自然条件や管理状況などを基に、グレード1～5の5段階にランク付けして登山道の管理水準を示し、それぞれの特徴に応じて適正な利用や維持管理を推進するものです。
- ・利用者に対しては、自己責任で行動判断を行う時の目安（区間における行動判断の要求度や難易度）を示し、力量に応じた登山を推奨しています。
- ・維持管理にあたっては、原始的な自然が色濃く残る山岳地域の登山道では自然の雰囲気を保つことを最優先とする一方、利用拠点からのアクセスがよい山麓地域に近い登山道では快適に歩くことができるような維持管理を行うことを定めています。

○今回のお知らせ第2報では、第1報からの変更事項に下線を引き、特に重要な情報を赤字等で示しています。

(添付資料)

- ・別添1 新たな白雲岳避難小屋のイメージ
- ・別添2 白雲岳避難小屋周辺利用計画図（登山者が利用可能な区域）
- ・別添3 令和元年度白雲岳避難小屋の利用に関するチラシ

<連絡先>

環境省北海道地方環境事務所

上川自然保護官事務所 首席自然保護官：榊 厚生

電話：01658-2-2574